

那珂市地域防災計画の修正について（概要）

1 計画の位置づけ

本計画は、災害対策基本法に基づき、市長が会長を務める那珂市防災会議において作成が義務づけられており、那珂市の地域に係る災害対策の基本計画となるものである。

2 計画修正の背景

市地域防災計画について、防災基本計画及び茨城県地域防災計画の一部改定に伴い、それらとの整合を図るため、時点情報を更新・修正し、記載の適正化を行うものである。

2 主な修正項目

（1）応援要請・受け入れ体制の整備について

国の防災基本計画の改定により、他自治体からの応援職員に対しての仮設の拠点や車両を設置できる空き地など、空きスペースの確保への配慮を追記。

（2）家庭動物の避難所受け入れについて

国の防災基本計画の改定により、家庭動物の同行避難や飼養に関するニーズを把握し配慮することを追記。

（3）避難所の生活環境向上について

国の防災基本計画の改定により、簡易ベッドの設置や快適に使える仮設トイレ設置など、避難所生活環境向上について追記。